

株 主 各 位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
**株式会社 パスポート**  
代表取締役社長 水 野 純

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月4日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後6時20分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成28年8月5日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 開催場所 東京都品川区東五反田2丁目3番5号  
五反田中央ビル2階 「スタンダード会議室 大ホール」

本臨時株主総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

#### 決議事項

- 第1号議案 会計監査人選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.passport.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは平成28年5月26日付にて任期満了により退任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、当社は、平成28年6月6日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時的会計監査人として東邦監査法人を選任し、平成28年6月20日付で就任いただいております。

会計監査の継続性を確保するため、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性等並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査役会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしましたので、選任をお願いしたいと存じます。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

名 称	東邦監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田小川町三丁目3番2号	
沿 革	昭和54年3月 設立	
概 要	資本金	13百万円
	構成人員 代表社員・社員	8名
	公認会計士（常勤）	8名
	公認会計士（非常勤）	14名
	その他（会計士補を含む）（常勤）	2名
	その他（会計士補を含む）（非常勤）	2名
	合計	34名
	クライアント数	65社

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木忠光氏、監査役大竹秀達氏は、それぞれ一身上の都合により、本臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、中川英明氏は、鈴木忠光氏の補欠として選任され、また、小島茂氏は、大竹秀達氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>※ なか がわ ひで あき 中川英明 (昭和46年9月3日生)</p>	<p>平成6年4月 関西電力株式会社入社 平成16年11月 SeedC株式会社入社 取締役副社長 平成20年11月 株式会社アエリア入社 平成22年2月 株式会社アクワイア取締役就任 平成22年3月 株式会社アエリア取締役就任 平成23年10月 株式会社DropWave（現株式会社Xio）代表取締役（現任） 平成28年4月 健康コーポレーション株式会社（現RIZAPグループ株式会社）入社 同社グループ経営管理室室長（現任） 平成28年5月 株式会社エンパワープレミアム監査役（現任） 平成28年6月 株式会社ジャパンギャルズ取締役（現任）</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	※ こじま 小島 茂 しげる (昭和43年1月9日生)	平成3年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール 入社 平成14年4月 小島社会保険労務士事務所開業 平成14年9月 有限会社ブラン・ドゥ・シー代表取 締役就任 (現任) 平成17年1月 株式会社エスネットワークス入社 平成19年1月 ヒューマンテラス株式会社取締役就 任 (現任) 平成21年4月 株式会社イーエスペイロール代表取 締役就任 平成22年5月 株式会社ウィル取締役就任 (現任) 平成27年4月 株式会社エスネットワークス監査役 就任 (現任)	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 候補者中川英明氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ経営管理室室長として業務を執行しております。  
4. 小島茂氏は社外監査役候補者であります。  
5. 小島茂氏を社外監査役候補者とした理由は、社会保険労務士としての経験・知識が豊富であり、法令を踏まえた客観的視点で適切な助言をいただくためであります。また、同氏は上記のとおり、社会保険労務士事務所の経営経験を有しており、総合的に勘案して、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
6. 小島茂氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。  
7. 中川英明氏及び小島茂氏の監査役選任が承認可決された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低限度額を賠償責任限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、今般当社親会社に該当することになりましたRIZAPグループ株式会社（旧社名健康コーポレーション株式会社）と事業年度を一致させることにより、連結決算および業績開示等をより適切に行えるようにするため、これを毎年4月1日から翌年3月31日までに変更したいと存じます。これに伴い、現行定款第11条、第12条、第47条、第48条及び第49条に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>第2章 株式</p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎年5月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p>第7章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第47条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。</p>	<p>第2章 株式</p> <p>（基準日）</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p>第7章 計算</p> <p>（事業年度）</p> <p>第47条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第48条 当社は株主総会の決議によって毎年<u>2月末日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第49条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>8月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第48条 当社は株主総会の決議によって毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第49条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u> <u>第47条（事業年度）の規定にかかわらず、平成28年3月1日から始まる第49期事業年度は、平成29年3月31日までの13か月間とする。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>第49条（中間配当金）の規定にかかわらず、第49期事業年度の中間配当金の基準日は平成28年8月31日とする。</u></p> <p><u>第3条</u> <u>本附則は、第49期事業年度経過後は、これを削除する。</u></p>

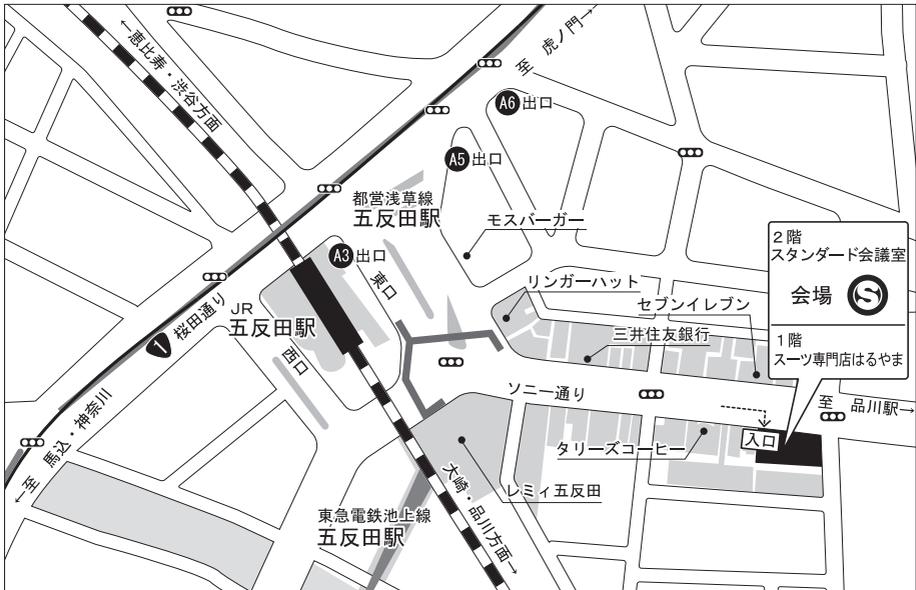
以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東五反田2丁目3番5号  
五反田中央ビル2階 スタンダード会議室大ホール

本臨時株主総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



### 交通のご案内

＜最寄駅＞ JR山手線 五反田駅東口 徒歩5分

都営地下鉄浅草線 五反田駅A3出口 徒歩6分

- ・ JR五反田駅東口、地下鉄浅草線五反田駅A3出口より、前方の横断歩道橋をレミィ五反田側へ渡り、外階段で下りソニー通りを品川駅方面へ進んで右手、1階にスーツ専門店はるやまが入っているビルの2階。徒歩5～6分。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。